

南アルプス市地域経済消費喚起事業
「元気券」取扱店申請に関する照会等の同意書

南アルプス市長 様
南アルプス市商工会長 様

- 1 私（個人・法人・団体）は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会勢力のいずれにも該当しないことを表明・確約いたします。
- (1) 暴力団
 - (2) 暴力団員又は暴力団員でなくなってから5年を経過しない者
 - (3) 暴力団準備構成員
 - (4) 暴力団関係企業
 - (5) 総会屋等
 - (6) 社会運動等標ぼうゴロ
 - (7) 特殊知能暴力集団等
 - (8) その他前各号に準ずる者及び団体
- 2 私（個人・法人・団体）は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係も有しないことを表明・確約いたします。
- (1) 反社会的勢力によって、その経営を支配されている関係
 - (2) 反社会的勢力がその経営に実質的に関与している関係
 - (3) 反社会的勢力を役職員や顧問としたり、反社会的勢力に紛争解決の依頼や相談をしたりするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
 - (5) 役職員又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係
- 3 私（個人・法人・団体）は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを表明・確約いたします。
- (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて市及び貴会の信用を棄損し、市及び機械の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
- 4 次に該当する事業者は商品券の取扱いができません。
- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第2条に規定する営業を行っている事業者
 - (2) 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者
- 5 私（個人・法人・団体）は、上記各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合、又はこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、南アルプス市元気券取扱店加入の拒絶もしくは加盟取扱店の除名を受けても異議申しません。これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。
- 私（個人・法人・団体）は、南アルプス市元気券取扱店募集要領に記載されている内容を遵守し、また、上記各項のいずれかに該当するか否かの確認のため、市及び貴会が専門機関（山梨県警察・公益財団法人山梨県暴力追放運動推進センター）に照会することについて同意します。

令和2年 月 日

住所又は所在地	
事業所名または法人名	
氏名 (法人にあたっては代表者の氏名)	Ⓜ